

学校法人福岡学園 令和7年度事業計画

本学園は、少子高齢化が進むなか、医療、保健、福祉分野における多様なニーズに対応しつつ積極的な事業活動を展開している。

今年度は、新キャンパスが完成するとともに、学生ファーストの教育、研究基盤の整備を更に進め、「学生が意欲を持って学び、卒業生が誇れる母校」、「地域社会への貢献」、「口腔医学の推進による医歯看護学の進展への寄与」という学園の目標実現のために、令和7年度の事業計画を次のとおり定める。

第四次中期構想	令和7年度事業計画
<p>I. 教育の質の向上</p> <p>1. 口腔医学教育を実践する。</p> <p>○歯科大学・看護大学・短期大学</p> <ul style="list-style-type: none"> 学修成果の評価の方針（アセスメント・ポリシー）等に基づく内部質保証活動を実践する。 多職種連携に関する学生の意識向上を目指した3大学共同の口腔医学教育について検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> 歯科大学は、次回の機関別認証評価受審に向け内部質保証活動の検証体制について見直しを検討する。 看護大学の学部および研究科のアセスメント・ポリシーの各評価基準に基づいた評価結果について、引き続き学修の成果は可視化可能か確認し、必要に応じてポリシーの修正を行う。 短期大学は、今年度から変更した実習科目の実施結果を検証する。 3大学の基礎系科目の合同授業実施に向け、課題の抽出、整理等を行う。 看護大学は、3大学共同の口腔医学関連教育を目指した合同授業を実施する。 短期大学は、歯科衛生学科・専攻科ともに歯科大学・看護大学との合同講義・実習を実施する。
<p>○歯科大学</p> <ul style="list-style-type: none"> 診療参加型臨床実習の充実により口腔医学教育を実践する。 	<ul style="list-style-type: none"> 分野別認証評価受審に向けて、臨床実習の質保証と実習内容の更なる充実に努める。
<p>○看護大学</p> <ul style="list-style-type: none"> 口腔ケア看護教育モデルの充実を図り、口腔から全身の健康支援ができる教育課程について検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> 口腔ケア看護教育の成果を可視化し、カリキュラム改善を継続する。
<p>○短期大学</p> <ul style="list-style-type: none"> 超高齢社会に対応でき、指導的役割を果たす歯科衛生士の育成に努める。 	<ul style="list-style-type: none"> 指導的役割を果たすことができる歯科衛生士育成に向けてアクティブラーニングを推進する。
<p>2. 教養と良識を兼ね備えた有能な医療人を育成する。</p> <p>○歯科大学</p> <ul style="list-style-type: none"> 医療人として必要なプロフェッショナルリズム・コミュニケーション能力を育成する。 	<ul style="list-style-type: none"> 令和7年度の授業において、プロフェッショナルリズム・コミュニケーション能力を育成する機会を数値化し検証を行う。
<p>○看護大学</p> <ul style="list-style-type: none"> 豊かな人間性と倫理観を備え、多職種と連携しながらwell-beingを目指した教育課程の編成と定期的な点検・見直しを推進する。 	<ul style="list-style-type: none"> DPと関連した学修成果や社会人としての能力を可視化できるディプロマサプレメントの発行を継続するとともに、DPに関連したFD研修を計画的

第四次中期構想	令和7年度事業計画
<ul style="list-style-type: none"> 学修成果の向上を目指し、教育教材のデジタル化及び教育支援システムの導入について検討する。 多職種連携教育を推進する。 	<p>に行うことや、授業公開と教員によるピアレビューを導入し、教員の教育能力の向上を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> 研究科は、引き続き授業評価、修士論文評価までのプロセスについて、アセスメント・ポリシーに沿って運用できているか点検する。 教育教材のデジタル化による教育支援システムを導入する。 外部講師による3大学合同の教養講座を継続して開講する。
<p>○短期大学</p> <ul style="list-style-type: none"> 教育目的・目標を踏まえた学修成果の明確化を図る。 3つのポリシーの更なる一体化を図る。 教員の教育力向上に努める。 	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、カリキュラムマップ完成に向けて検討を継続する。 引き続き、3つのポリシーの更なる一体化に向けて検討を継続する。 例年通り教育支援・教学 IR 室を中心に教育力向上につながる研修会を立案・実施するとともに、学外の研修会にも積極的に参加する。
<p>3. 国家試験への取り組みを強化する。</p> <p>○歯科大学</p> <ul style="list-style-type: none"> 学生の学力到達度を把握し、フィードバックの充実を図る。 学生の自主学修を促進させる。 	<ul style="list-style-type: none"> 令和6年度の学生指導、支援内容を検証したうえで、効果的な学生支援計画を立案し実行する。 学生の自主学修を促進させる効果的な情報発信を行う。
<p>○看護大学・短期大学</p> <ul style="list-style-type: none"> 国家試験受験者全員合格を目指す。 	<ul style="list-style-type: none"> 看護大学は、国家試験全員合格を目指すほか、CBT・OSCEの導入の可能性を見越した取り組みを実施する。 短期大学は、例年通り受験者全員合格を目指す。
<p>4. 短大の4年制化を検討する。</p> <p>○短期大学</p> <ul style="list-style-type: none"> 4年制化に向けた3つのポリシー・カリキュラム作成を検討する。 4年制化に適応できる教員の育成に努める。 	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、専攻科において4年制大学を見据えた教育内容を検討・実施する。 4年制化に適応できる教員育成に向けて、アカデミアとして成果の可視化を推進する。
<p>II. 研究の質の向上</p> <p>1. 口腔医学を基盤とする研究を促進する。</p> <p>○歯科大学</p> <ul style="list-style-type: none"> 口腔医学研究センターを中心に口腔医学研究の基盤を強化する。 研究科における口腔医学研究を促進させる。 	<ul style="list-style-type: none"> 口腔医学研究センターを中心に学園3大学における研究基盤を強化し、研究推進を押し進める。また、国内外の研究機関との共同研究等の推進を図る。 歯学研究科では、大学院生の口腔医学研究センターシンポジウムへの積極的な参加を促し、研究者との交流を推進する。
<p>○看護大学</p> <ul style="list-style-type: none"> 口腔医学を基盤とした保健・医療・福祉に関する研究の視点を踏まえ、他大学との共同研究を推進する。 	<ul style="list-style-type: none"> 研究推進室は、口腔を基盤とした保健・医療・福祉に関する研究の支援を継続して行う。
<p>○短期大学</p> <ul style="list-style-type: none"> 口腔と全身疾患の研究を推進する。 	<ul style="list-style-type: none"> 歯科大・看護大との共同研究を推進する。

第四次中期構想	令和7年度事業計画
<p>2. 全学的独自色（研究ブランド）を構築し、研究を活性化させる。</p> <p>○歯科大学</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学園のブランドである「口腔医学」に立脚した歯学研究を推進する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・口腔医学研究センターを中心に学園3大学における研究基盤を強化し、研究推進を押し進める。また、国内外の研究機関との共同研究等の推進を図る。
<p>○看護大学</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本学の教育理念を踏まえ、well-being・多職種連携・在宅療養に関する研究を活性化する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・研究科は大学院生の研究テーマについて振り返り、well-being・多職種連携・在宅療養に関する研究の推進について課題を明確にする。
<p>○短期大学</p> <ul style="list-style-type: none"> ・私立大学研究ブランディング事業の4研究部門（口腔機能管理・栄養改善・運動機能維持向上・社会資源創出）の成果をさらに発展させ、短大独自の研究ブランドとして構築する。 ・歯科衛生士教育に関する研究を推進する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・短大独自の研究ブランド構築を推進する。 ・引き続き、歯科衛生士教育に関する研究を推進する。
<p>3. 研究倫理、不正防止の徹底を図り、健全な研究活動を推進する。</p> <p>○歯科大学・看護大学・短期大学</p> <ul style="list-style-type: none"> ・適正な研究活動及び執行を行うため、研究に関与する教職員の不正防止意識の向上を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・学園3大学は、引き続きコンプライアンス教育及び研究倫理教育を実施し、研究費の適正な執行及び適正な研究の管理を行う。 ・看護大学及び研究科では、引き続き倫理教育を含むFD・SD研修を計画的に開催する。また、研究倫理を遵守し倫理教育を推進するために学部講義と大学院の倫理教育・研修の受講を徹底する。
<p>III. 学生の受け入れ・支援</p> <p>1. 教育現場を活性化させるため、定員を確保する。</p> <p>○歯科大学</p> <ul style="list-style-type: none"> ・厳格かつ適正な選抜試験を実施する。 ・多様化する受験生ニーズに対応した選抜方法の改革を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・厳格かつ適正な選抜試験が実施されていることを示すため、選抜試験に関する公開情報を再度検証する。 ・選抜区分や試験科目、選抜日程等について全国的な受験生動向を踏まえ柔軟に検討する。
<p>○看護大学</p> <ul style="list-style-type: none"> ・魅力ある大学のブランド化を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・各種データを継続して収集、分析し、大学のブランド化を継続して図るとともに、高校生および学生向けに魅力的な広報・周知媒体を作成し、効果的に拡散する。 ・入学者選抜試験方法の効果を継続的に評価し、学生確保の方法について検証するほか、高大連携協定校との連携を深め、より活発な活動を実施することにより受験者の確保を行う。 ・学生の主体性を強化し学友会を中心としたアクティブラーニング体制整備を行い、大学のブランド化を図る活動を引き続き行う。

第四次中期構想	令和7年度事業計画
<p>○短期大学</p> <ul style="list-style-type: none"> ・入学者の安定的な確保のための多面的な方策について継続的に検証する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・入学定員充足の継続に向けて、効果的な学生募集方法を検討・実施する。
<p>2. 学生募集のための新たな広報手段を拡充する。</p> <p>○歯科大学・看護大学・短期大学</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大学の強みや魅力を最大限に伝えられる広報戦略について検討する。 ・紙媒体での広報活動から、Web 媒体での広報活動への移行について検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・歯科大学は、新キャンパスと特待生制度を全面に打ち出した広報戦略を展開する。 ・短期大学は、オープンキャンパス参加に繋がる広報戦略について検討する。 ・新本館の完成を受けて、新たな広報のほか、既存の情報媒体の修正・更新を実施する。 ・学園3大学は、学生確保のため、新たな広報手段について引き続き情報収集及び分析を行い実施する。 ・看護大学は、学生の意見を反映させ、学生紹介パンフレット、オープンキャンパス、ホームページを含む Web 媒体への移行を含め、引き続き高校生が好む新たな視点で考え改善する。 ・短期大学は、引き続き Web 媒体を利用した広報活動を充実させる。
<p>3. 学生の支援体制を整備する。</p> <p>○歯科大学・看護大学・短期大学</p> <ul style="list-style-type: none"> ・多様な学生に対応できる修学支援体制を整備する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・学園3大学の情報図書館では、学修を支援する空間・資料の整備・改善を引き続き進める。 ・歯科大学は、修学支援内容を学生に説明する機会を設け、学生からの合理的配慮等の要望に対して、教員、職員、保健管理センターが一丸となり対応する。 ・歯学研究科においては、大学院生の修学支援体制と研究指導體制の改善策を引き続き検討する。 ・看護大学は、引き続き教学 IR 室による学生調査を活用しながらチューター制度の有効化を図り、保健管理センターと連携して個々の学生ニーズに即した修学支援ができる体制を強化する。 ・短期大学は、引き続き個々の学生ニーズに即した学生ファーストな修学支援体制を整備する。
<p>IV. 社会との連携・貢献</p> <p>1. 学園設置の各施設に関して、安全で良質なサービスの提供を行う。</p> <p>○病院</p> <ul style="list-style-type: none"> ・安全・安心で高度な医療を推進し、地域の医療、健康維持に貢献する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・これまでの新人看護師、中堅看護師の教育を継続し、看護の質の維持、向上を図る。 ・地域医療機関との連携による CT、MRI 等画像診断機器の利用の案内を継続し、稼働率を向上させ患者増を図る。 ・「連携の会」を継続し、紹介医療機関や近隣医療機関との連携を強化し、共通の課題に対し情報交換を行い、地域医療の充実に寄与する。 ・提携医療機関、施設と連携し、訪問歯科をさらに活性化させ、患者の QOL 向上に貢献する。

第四次中期構想	令和7年度事業計画
<p>○老健</p> <ul style="list-style-type: none"> 在宅強化型老健への移行を目指す。 老健業務のスリムアップと安全かつ良質の介護サービスを両立させる。 医療・保健・福祉を担う人材の育成に率先して貢献する。 	<ul style="list-style-type: none"> 在宅復帰率 30%以上の維持等により加算型以上の指標を継続し、入所者数が安定した段階で在宅強化型への復帰を図る。 入所、通所利用者数を増やすとともに、引き続き業務の見直しと改善を図る。 感染症対策を行いながら、学園所属大学の他、教育機関の施設実習を引き続き受入れ、医療・保健・福祉を担う人材の育成に貢献する。
<p>2. 国民皆歯科健診の導入に向けて学園の体制を確立する。</p> <p>○短期大学</p> <ul style="list-style-type: none"> 国民皆歯科健診の実践に必要な歯科衛生士の育成及び多職種連携の基盤づくりを目指す。 	<ul style="list-style-type: none"> 国民皆歯科健診の実践に対応できる歯科衛生士の育成を目指す。
<p>○病院</p> <ul style="list-style-type: none"> 健診センターと歯科診療科との連携による健診受診者の受入れ態勢を整備する。 	<ul style="list-style-type: none"> 国民皆歯科健診の開始に備え、健診センターと歯科診療科は相互に連携し、健診受診者の受入体制を整備する。 「口腔健診」、「歯科相談」により、口腔ケアの重要性の理解をすすめ、歯科受診を促し、患者増に繋げる。
<p>3. 社会との連携を強化し、社会貢献を推進する。</p> <p>○歯科大学・看護大学・短期大学</p> <ul style="list-style-type: none"> 自治体や医療・保健・介護・福祉等の職能団体との連携による社会貢献活動を推進する。 	<ul style="list-style-type: none"> 地域連携センターは、引き続き、自治体や医療・保健・介護・福祉等の職能団体及び連携団体・企業・大学と連携を図り、社会貢献活動再開のさらなる充実を図る。 歯科大学は、引き続き生涯研修におけるニーズを分析するとともにプログラムを計画し、歯科医師会、同窓会等と連携し実施する。 看護大学は、産・官・学・民との連携を強化し、継続的に構築する体制づくりを実施し、社会貢献活動を推進する。 社会貢献活動を可視化し、広く周知するとともに、活動に関する評価を行う。 短期大学は、地域社会に貢献できる活動内容を企画・実施する。
<p>○歯科大学</p> <ul style="list-style-type: none"> 西部地区五大学、七隈線沿線三大学等の大学間連携による地域貢献活動を推進する。 	<ul style="list-style-type: none"> 福岡未来創造プラットフォームの第二次中長期計画に則って、今後の対応を検討する。 西部地区五大学及び地下鉄七隈線沿線三大学において、引き続き地域貢献活動の推進を図るとともに、ボランティア学生による地域貢献活動への支援助言を継続する。
<p>○短期大学</p> <ul style="list-style-type: none"> 時代のニーズにあった公開講座及び歯科衛生士の生涯教育に資するスキルアップ講座を推進する。 	<ul style="list-style-type: none"> 公開講座・歯科衛生士の研修プログラムとともに、時代のニーズに適したテーマを検討し開催する。
<p>○病院</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域に根ざした医療機関として、さらに病診連携の拠点として地域医療に貢献する。 	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、病診連携室と各部門、地域医療機関との連携・協力を進め、患者に満足される入退院支援を行う。

第四次中期構想	令和7年度事業計画
	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、サンシャイン各施設での QOL を向上する取り組みを継続・拡大するほか、サンシャインシティでの ST 対象者数の増加、経口維持加算算定者数の増加を図る。 引き続き、健診受診者を円滑に受け入れ、満足される対応により、地域企業、市民への定着化と受診者の定期受診に繋げる。 引き続き、地域医療機関、市民に対し、冊子、ホームページ等による情報発信を行い、本院の診療の地域への周知、浸透をすすめ、新来患者の増に繋げる。
<p>○老健</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域に活動の場を提供する。 	<ul style="list-style-type: none"> 感染症対策を行いながら、地域のボランティア団体に活動の場の提供を再開するとともに、福岡市よかトレかんたん体操等を行い、地域社会の保健・福祉活動に貢献する。
<p>4. 国際性豊かな人材を育成するために、国際連携を積極的に推進する。</p> <p>○歯科大学</p> <ul style="list-style-type: none"> 姉妹校や他の海外の大学との教育・研究連携を積極的に展開する。 	<ul style="list-style-type: none"> ヨーロッパ、北米及びアジア各国における姉妹校との交流は、各国の状況をみながら再開を進める。
<p>○看護大学</p> <ul style="list-style-type: none"> 海外協定校との国際交流を推進するとともに、新しい協定校を開拓する。 	<ul style="list-style-type: none"> リヴァプール大学の学部学生との海外交流およびラオスでの海外研修を実施する。
<p>○短期大学</p> <ul style="list-style-type: none"> 海外協定校を開拓する。 開発途上国等でのボランティア活動について検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> 昨年度専攻科研修旅行で訪問した大学から海外協定校候補を検討する。 昨年度に引き続き、年2回の開発途上国での歯科医療ボランティア活動の内容について検討し、実施する。
<p>V. 組織運営</p> <p>1. 国の方針に則り、ガバナンスの強化を推進する。</p> <p>○法人</p> <ul style="list-style-type: none"> 本学園にふさわしい理事会・評議員会の組織体制等を再評価し、運営の透明化を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> 私学法の改正に伴う組織体制を整備し、運営する。 内部監査室は、内部統制システムに則った監査を実施し、学園の業務の適正及び効率性の確保を図る。
<p>○歯科大学・看護大学・短期大学</p> <ul style="list-style-type: none"> 学長のリーダーシップのもと、教育研究活動の不断の見直しを行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 歯科大学は、次期カリキュラム改訂に向けて、現カリキュラムの問題点の洗い出しを開始する。 看護大学は、引き続き教育活動の見える化として、教育成果のホームページへの掲載を継続するほか、研究推進のための基礎資料となる年報を2025年5月に発刊する。 短期大学は、昨年度改正した教育内容の初年度を検証するとともに教育研究活動の見直しを引き続き検討する。

第四次中期構想	令和7年度事業計画
<p>2. 教員組織及び事務組織の再編並びに業務の見直しを検討する。</p> <p>○法人・歯科大学・看護大学・短期大学・病院・老健</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教職員の心身の健康の保持を目指した労働環境の整備・改善を図る。 ・教員の流動的の人員管理を推進する。 ・性差に配慮した教職員の配置に努める。 ・組織力を高めるために、人材育成に努める。 ・事務分掌を見直し、各課業務を整理する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・看護大学は、個性を尊重し、差別やハラスメントのない働きやすい環境の整備を図る。 ・健康管理センターと連携し、合理的配慮の提供を必要に応じて実施する。 ・健康管理センターと連携し、福岡看護大学障害学生支援規則に従い、障害学生に対する入学後の修学支援フローチャート沿って運営を継続する。 ・短期大学は、ハラスメントフリーな労働環境の整備に努める。 ・老健は、入所、通所利用者数を増やすとともに、引き続き業務の見直しと改善を図る。 ・看護大学は、教員の流動的の人員管理を、部門の教育負担度を勘案の上で、人件費比率を基盤としたポイント制により管理し、引き続き安定した人材確保に努める。 ・看護大学は、教員の能力に対応した職務や職責を検討し、体制を強化して性差や個性に対応した支援を実施できる組織作りを実施する。 ・コンプライアンス推進関連をはじめ、学園の取り組み等について理解を深めるテーマを設定し、高い倫理観の醸成を図るとともに基本的な知識等を習得させる研修を実施する。 ・引き続き、ポジティブな職場環境を構築するため、業務のDX化を目指した取り組みを推進するほか、円滑な人間関係形成に向けた研修を実施する。 ・看護大学は、研究支援室とFD委員会が連携してFD研修および研究指導体制を整備し、科研費採択率の向上および論文作成能力等の教育研究能力の向上を図る。 ・短期大学は、例年通り短大独自開催のFD・SDを計画・実施するとともに、学園開催のFD・SDに積極的に参加する。 ・病院は、これまでの新人看護師、中堅看護師の教育を継続し、看護の質の維持、向上を図る。 ・引き続き、事務の効率化及び簡素化に向けて、人員配置の適正化及び業務プロセスの最適化に努める。 ・引き続き病院は、病院事務課各系の業務の質を高め、医療従事者の後方支援として病院の健全な経営に寄与する。
<p>3. 評価の方向性や各評価団体の動向に注視しつつ、第三者評価を受ける。</p> <p>○歯科大学・看護大学</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大学基準協会による認証評価結果を踏まえて、各委員会の役割を明確にして内部質保証を推進する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・歯科大学及び看護大学は、各大学の自己点検・評価委員会において、各委員会のPDCAサイクルを引き続き点検・評価する。

第四次中期構想	令和7年度事業計画
	<ul style="list-style-type: none"> 看護大学は、自己点検・評価委員会において、引き続き PDCA サイクルを点検・評価し、事業計画の推進と大学基準協会評価項目に基づく改善報告書'24の作成を行う。
<p>○歯科大学</p> <ul style="list-style-type: none"> 2027年度（令和9年度）に大学基準協会認証評価を受審し適合判定を得る。 歯学教育認証評価（分野別認証制度）の受審に向けた準備を進める。 	<ul style="list-style-type: none"> 歯科大学は、自己点検・評価委員会において「福岡歯科大学の現状と課題'24 改善報告書」を作成するとともにホームページに掲載し、学内外へ公表する。 2026年度に歯学教育認証評価（分野別認証制度）を受審するために必要となる点検・評価報告書等の作成を進める。
<p>○看護大学</p> <ul style="list-style-type: none"> 2029年度（令和11年度）に大学基準協会認証評価を受審し適合判定を得る。 	<ul style="list-style-type: none"> 大学基準協会の新たな評価項目に基づいた点検・評価結果を踏まえ、引き続き PDCA サイクルの改善を図る。
<p>○短期大学</p> <ul style="list-style-type: none"> 大学・短期大学基準協会の認証評価結果を踏まえて、各委員会の役割を明確にして内部質保証を推進する。 2028年度（令和10年度）に大学・短期大学基準協会認証評価を受審し適合判定を得る。 	<ul style="list-style-type: none"> 各委員会が各々の役割を全うし、事業計画達成に努める。 昨年度作成した自己点検・評価報告書を基に、第四評価期間の様式にあわせて次の報告書作成に備える。
<p>○病院</p> <ul style="list-style-type: none"> 2023年度（令和5年度）及び2028年度（令和10年度）に病院機能評価を受審し認定を受ける。 	<ul style="list-style-type: none"> 「認定期間中の確認」の結果を踏まえ、改善策を協議・実施し、病院機能の改善を図り、次回の受審に備える。
<p>VI. 財務・施設整備</p> <p>1. 財政基盤の安定化を図る。</p> <p>○法人・歯科大学・看護大学・短期大学・病院・老健</p> <ul style="list-style-type: none"> 本学園が永続的に維持・発展し、安定した財政基盤を確立するため、借入返済金を除き、資金収支の均衡を図る。 学園3大学及び設置する各施設の収支改善を図る。 <p>・外部資金（補助金・寄付金等）の獲得及び資産運用による安定的な収入を確保する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 安定した財政基盤を確立するため、資金収支差額の収入超過を確保する。 歯科大学は、口腔歯学部及び歯学研究科の定員充足に向けた方策を検討する。 看護大学は、教材、備品、消耗品等の管理を適切に行い、研究配分費が効果的に執行されるよう定期的な監査を継続して行う。 短期大学は、入学定員充足の継続と収容定員充足および補助金の獲得に努める。 引き続き、病院は、収支バランスの改善を図る。 引き続き、病院は、医事業務の質及び患者サービスの向上をすすめる。 老健は、資金収支を均衡に近づけるため、適正な人員配置に対応する入所者数・通所利用者数・居宅利用者数の増加を目指す。 資金運用については、引き続きリスク分散を行い、効果的かつ安定的な収入を確保する。 学園3大学は、私立大学等経常費補助金等の増額

第四次中期構想	令和7年度事業計画
	<p>に向け、引き続き関係各課が理解・協力し、申請を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・寄付金については、税額控除制度についての周知を図り、寄付件数の増を目指す。
<p>2. 学園内のグランドデザインを策定し、新キャンパス整備計画を促進する。</p> <p>○法人</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学生の学修環境充実を最優先事項とし、多様化するニーズに対応できる先進的な建物・設備を構築する。 ・安心・安全で、省エネルギーに配慮した環境を整備する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、学生の学修環境の充実を主軸に置き、将来を見据えた個性的で魅力のある新キャンパス整備を推進する。 ・歯科大学と短期大学では、教育スタイルの変化に対応した新図書館を開館する。 ・学園全体の防災訓練を引き続き実施する。今年度は、本部隊を対象とした通報・連絡訓練の実施を検討する。 ・引き続き、安心・安全で誰にでも優しい環境づくりを目指して、防災・防犯や多様性に配慮するほか、既存校舎及び施設の維持管理と老朽化対策を計画的に実施する。 ・エネルギー使用の合理化に向け、新本館における使用状況の把握・分析を行うとともに、引き続き、既存設備を効率的に運用する。 ・安全・安心な学内 LAN を維持するため、セキュリティを考慮した学内 LAN の維持管理と老朽化した機器の更新を計画的に実施する。